

介護職員等特定処遇改善加算算定に係る見える化要件について

加算の
取得状況

介護老人保健施設
(介護予防)通所リハビリテーション

介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)

見える化要件に基づき、賃金以外の処遇改善に関する施設の取り組み内容を下記に掲示します。

分類	職場環境等要件項目	施設の取組
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者・主婦層・中高齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築。	未経験者や主婦層等、有資格者にこだわらず積極的に採用している。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援。	資格取得によるキャリアアップ制度の導入を行っている。 研修参加の為にシフト調整を行うことにより、各研修を受けやすい環境に整え、また研修受講料・交通費を全額負担している。
両立支援・多様な働き方の推進	有給休暇が取得しやすい環境の整備。	有休の取得しやすい環境を整備している。
	子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備。	仕事と子育ての両立支援として育児休業や短時間勤務が可能なシフトを導入している。
腰痛を含む心身の健康管理	短時間労働者等も受診可能な健康診断や、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施。	短時間労働者等にも年次健康診断を実施している。 全館禁煙とし、敷地内に喫煙スペースを整備している。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	事故・トラブルへの対応マニュアルを作成している。
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	特殊浴槽の導入や、センサーマット等の機器の導入を行っている。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内のコミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善。	施設内で月に2回全体会議を行い、業務内容の見直しや職員の意見交換を行っている。ケアカンファレンスにおいては、各入所者様に応じた支援のあり方についての話し合いを行っている。
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供。	入職時に施設理念の説明を行っている。